

皆さんからの意見を募集します

パブリック・コメント

市では、次の計画などの策定を進めています。これらの案について、皆さんからの意見を募集します。

● 閲覧場所

- ◇市ホームページ
- ◇市役所本館1階ロビー
- ◇行政資料室（市役所新館3階）担当課
- ◇まどかびあ図書館
- ◇各コミュニティセンター
- ◇すこやか交流プラザ
- ◇市総合福祉センター
- ◇青少年の居場所「ユープレ」

● 提出方法

意見記入用紙（◇閲覧場所）で配布◇市ホームページからダウンロード（ウンロード）に記入のうえ、送付・FAX・メールで提出、または提案箱（閲覧場所に設置）に投函

※電話での意見は、受け付けません。
※各施設の休館日は、閲覧・投函はできません。

名称	閲覧と意見提出期間	提出と問い合わせ先
シン・コミュニティ構想 「まどか」が息づくコミュニティのまち（案）	12月20日(水)~ 1月26日(金) (必着)	コミュニティ文化課共働推進担当 ☎(580)1836 ☎(573)7791 ✉komisin@city.onojo.fukuoka.jp
大野城市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画、第2期成年後見制度利用促進基本計画（案）		介護支援課事業所指定指導担当 ☎(580)1916 ☎(573)8083 ✉kaigo@city.onojo.fukuoka.jp
大野城市迷惑行為防止基本計画（第3次計画）		循環型社会推進課生活環境・最終処分場担当 ☎(580)1887 ☎(572)8432 ✉recycle@city.onojo.fukuoka.jp

コンビニ交付 令和6年4月開始

マイナンバーカードがあれば、申請書を書かずに、コンビニエンスストアで証明書などを取得できる「コンビニ交付」を開始します。

●開始時期 4月（予定）

●取得できる場所

全国のコンビニエンスストア（証明書を発行できるマルチコピー機が設置された店舗）

●取得できる証明書など

◇住民票の写し◇印鑑登録証明書◇課税・非課税証明書／所得証明書（現年分のみ）

●取得に必要なもの

◇マイナンバーカード◇暗証番号（数字4桁）

※市役所と各コミュニティセンターでは、マイナンバーカードおよび市民カードで証明書などを取得できるサービスを実施する予定です。

※発行手数料など、詳しくは決まり次第、お知らせします。

●使い方が広がるマイナンバーカード

マイナンバーカードは、氏名・住所・マイナンバーなどが記載された、顔写真付きのカードです。ICチップを利用しオンライン上で安全かつ確実に本人であることを証明できるため、デジタル社会に必要なツールとなってきています。

●マイナンバーカードでできること

◇本人確認書類として携帯電話の契約や会員登録などに使える

◇健康保険証として使える（読取機設置医療機関に限る）

◇e-Taxで確定申告ができる

◇ふるさと納税ワンストップ特例申請ができる

◇市のオンライン申請で住民票、印鑑証明書、課税証明書などを取得できる



市オンライン申請

※マイナンバーカード取得後に行える健康保険証と公金受取口座の登録・確認・変更などは、マイナポータル



マイナポータル

●問い合わせ先

デジタル推進課スマートシティ推進担当

☎(580)1807